石川県サイクルツーリズム受入環境整備費補助金

サイクリストの受入やサイクルツーリズムに必要な施設・設備の整備を支援します！

補助対象者

石川県内の民間事業者・観光関連団体

（宿泊施設、飲食店、土産物店、自転車店、交通事業者、観光施設、観光協会、DMOなど）

補助金額

補助率：補助対象経費の**1/2**以内

補助上限額：１施設につき**10万円**

ISHIKAWA 里山里海 CYCLING-ROUTE

補助対象経費

サイクルツーリズムの受入環境整備に要する経費

以下のうち、**令和8年10月16日以降に新たに整備（購入・設置等）したもの**

〇宿泊施設が、「石川県サイクリストに優しい宿」の認定を受けることを目的として行う整備に要する経費

・自転車の屋内保管（客室、フロント、ロビー等）を可能とするための整備費（サイクルスタンドの購入等）
・洗濯設備の整備費
・貸出用のスポーツバイク対応の空気入れ及び工具の購入費　など

〇民間事業者や観光関連団体が行うサイクルツーリズム受入環境の整備に要する経費

・駐輪場所の整備費（サイクルラックの購入、自転車保管場所の確保等）
・休憩スペース（屋根付きテーブル、ベンチ等）の設置費
・貸出用の自転車やヘルメットの購入費
・自転車のトラブルに対応するサイクルレスキューに係る設備費（出張修理に必要な工具、自転車の運搬に必要な機材の整備等）
・サイクルガイドツアーの実施に必要な設備費　　など

申請受付期間

令和8年10月16日（金）～ 令和9年2月26日（金）

※予算の上限に達し次第、申請受付を終了

申請から補助金交付までの流れ

事前確認	整備	県へ交付申請	県で内容審査	県へ補助金請求	補助金交付
補助対象となるか確認 迷われる場合は、お気軽に県へご相談ください	**整備の実施（設置・購入）**	**必要書類を準備の上、県観光戦略課へ提出** 必要書類は、県ホームページをご確認ください。	県で内容を審査し、問題がなければ、交付の決定及び額を確定し、通知	**県の通知に基づき、県観光戦略課へ請求書を提出**	請求書に基づいて、指定の口座へ補助金を振込

詳細は、県ホームページでご確認ください

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/cycling/ukeirekankyohojyokin.html

問い合わせ先

石川県文化観光スポーツ部観光戦略課

電話番号：076-225-1542

メールアドレス：i-kankou@pref.ishikawa.lg.jp

県ホームページ